

平成 23 年 3 月 22 日

次世代育成支援対策への取組み

改正次世代育成支援対策法に基づき、ダイワード株式会社は、法の意図たる「次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備」という考えと、当社の現状を鑑み、特に優先して取り組むべき課題として「育児休業中および復職時のフォロー体制の構築」を優先課題と位置づけ、行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

■目標

育児休業中の社員の支援体制および復職する際のタイムラグを感じさせないための支援体制を構築する。

なお、当社は上記目標に加えて、今後も従業員一人ひとりが元気にやりがいを持って働くことができる環境の実現に向け「ワーク・ライフ・バランス」の推進などに積極的に取り組んで参ります。

以上